

## 本体報酬って聞きなれないけど？



### A. 事業者を支払われるサービス費、なの。

大まかな計算方法があるのよ。

{サービスごとに算定した単位数} × {サービスごと地域ごとに設定された1単位の単価}  
これが 事業者を支払われるサービス費 ということになるわ。

{サービスごとに算定した単位数} というのは、簡単に言うと「このサービスを提供したらもらえる価値」をデジタル化したものなの。

{サービスごと地域ごとに設定された1単位の単価} というのは、サービスの種類と 地域 によって分けられているわ。

京都市は5級地となっています。

利用者ひとりが 放課後等デイサービス を1日利用すれば {事業者を支払われるサービス費} が算定できるので、利用者が何名いるのか、月に何日の営業日だったかを掛け合わせると、その月のサービス費が計算できることになるわね。

この算定できた部分を「本体報酬」と呼ぶのよ。

これに「加算」といわれる、要件を満たした場合に算定できる上乗せ分の報酬を加えられるの。逆に「減算」といわれる、要件を満たしていなかった分の報酬は差し引かれることになっているのよ。

そして、この「加算」と「減算」はきちんと処理をして計上しなければいけないことになっているの。

### 《MENU》

《[掲示しないといけないものはあるの？](#)

《[訪問系のサービスって？](#)》